豊田市役所　福祉部　高齢福祉課 宛　FAX0565-34-6793

**第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）**

**【計画の趣旨及び位置づけ等】**

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画および介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者が健康で生き生きと暮らすための保健福祉事業や2000年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、これから取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。2021年３月に策定した第8期計画を見直し、新たに３年間（2024年度～2026年度）の第9期計画を策定するものです。

|  |
| --- |
| **第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）への意見** |
| 氏名（ふりがな） |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| ご意見記入欄 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

**【意見提出・資料閲覧期間】**1月15日（月）～１月31日（水）

パブリックコメント　概要版

期間：２０２１時年１月15日～31日

**地域密着型サービスの拡充に向けた取組の推進**

・「看護小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「夜間対応型訪問介護」等の未実施のサービスの実施に向けた検討

・参入を希望する事業者に対する相談支援の実施

**地域密着型サービスの拡充に向けた取組の推進**

・「看護小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「夜間対応型訪問介護」等の未実施のサービスの実施に向けた検討

・参入を希望する事業者に対する相談支援の実施

**地域密着型サービスの拡充に向けた取組の推進**

・「看護小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「夜間対応型訪問介護」等の未実施のサービスの実施に向けた検討

・参入を希望する事業者に対する相談支援の実施

**【意見提出方法】**氏名、住所、電話番号、ご意見を直接持ち込み、郵送、ファックス、Eメールで高齢福祉課へ　豊田市役所福祉部高齢福祉課（東庁舎1階）、〒471-8501西町3-60、FAX34-6793、Eメールkorei-fukushi@city.toyota.aichi.jp

**【資料閲覧】**福祉部高齢福祉課、市政情報コーナー、各支所・出張所（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）、各交流館（月曜日〔祝日を除く〕を除く午前9時～午後9時）、市ホームページで閲覧できます。

**【その他】**お寄せいただいたご意見、情報は、これに対する豊田市の考えとともに整理した上で公表することとしています。ただし、個々のご意見、情報に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。また、ご意見提出に伴い取得した個人情報は、法令に基づき適切に管理し、本計画の策定に関する業務のみに使用します。